

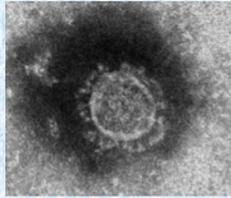
# 新型コロナウイルス感染症に 注意しましょう

新型コロナウイルス感染症は、国内の複数地域で発生しています。感染の拡大を防ぎ、流行を早期に終息させるためには、一人ひとりの取り組みがとても大切です。手洗いやせきエチケットなど、皆様のご協力をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症について

### ●新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、長引くせき(1週間前後)、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。



新型コロナウイルス(国立感染症研究所提供)

また、ウイルス感染から発症までの期間(潜伏期間)は1日から12.5日(多くは5日~6日)といわれています。

### ●新型コロナウイルスの感染経路

新型コロナウイルスは、飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。なお、空気感染は起きていないと考えられています。

#### 飛沫感染

感染者の飛沫(くしゃみやせきなどで飛び散るしぶき、つば)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込むことで感染します。

#### 接触感染

感染者がくしゃみやせきを押さえた手で触れたもの(ドアノブ、蛇口など)に、他の方が触るとウイルスが手に付きます。その手で口や鼻を触ることで粘膜から感染します。

### ●重症化しやすい方

新型コロナウイルス感染症は、重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されています。特に、右のような方は重症化しやすいと考えられていますので、人混みの多いところは避けるなど、感染予防を心掛けてください。

#### 特に注意が必要な方

- ・高齢者
- ・糖尿病や心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方 など

## 感染が疑われる方は、まずご相談ください

県では、新型コロナウイルス感染症が疑われる方の電話相談窓口(帰国者・接触者相談センター)を設けています。次の症状などがある方は、医療機関受診前に、お住まいの市町を管轄する広域健康福祉センターまたは宇都宮市保健所にご相談ください。なお、通常の受診を妨げるものではありません。

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)  
※高齢者や基礎疾患のある方、妊娠中の方は、上の状態が2日程度続く場合
- ②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

### 県内の電話相談窓口(帰国者・接触者相談センター)

施設名(下段は管轄地域)	電話番号(24時間対応)
県西健康福祉センター 鹿沼市、日光市	☎0289-62-6225
県東健康福祉センター 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町	☎0285-82-6997
県南健康福祉センター 小山市、栃木市、下野市、上三川町、野木町、壬生町	☎0285-22-0302
県北健康福祉センター 大田原市、那須塩原市、矢板市、さくら市、那須烏山市、那須町、塩谷町、高根沢町、那珂川町	☎0287-22-2679
安定健康福祉センター 足利市、佐野市	☎0284-41-5900
宇都宮市保健所 宇都宮市	平日(午前8時30分~午後5時15分): ☎028-626-1114 夜間・休日: ☎028-626-1135

※外国人の方など、日本語以外での相談をご希望の方は「とちぎ外国人相談サポートセンター(☎028-627-3399)」へ(火~土曜午前9時~午後4時)  
※聴覚等に障害があるなど、電話での相談が難しい方はファクシミリでご相談を平日(午前8時30分~午後8時): FAX028-623-3052、夜間・休日: FAX028-623-2527

### ●治療薬など

インフルエンザのように有効性が確認された抗ウイルス薬がなく、症状に応じた治療(対症療法)が中心です。現在、ワクチンや迅速診断用の簡易検査キットの開発が進められています。

### ●集団感染を防ぐために

感染拡大を最小限に抑えるためには、小規模な患者の集団(クラスター)が次の集団を生み出すことの防止が重要です。

集団感染の共通点は、特に「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。こうした場所は避けるようにしましょう。

県主催等イベントの中止・延期や、県有施設の休止等の情報は、県ホームページでご確認ください。

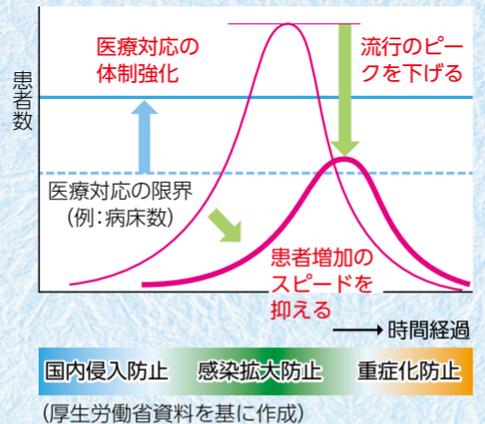


## 新型コロナウイルス感染症対策について

国の新型コロナウイルス感染症対策本部では、現時点での対策の目的を次のとおり示しています。

### ◆対策の目的

- ・流行の早期終息を目指しつつ、患者増加のスピードを可能な限り抑え、流行規模を抑える
- ・重症者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす
- ・社会や経済へのインパクトを最小限にとどめる



特に、医療対応の体制強化や流行のピークを下げることにつながる患者増加スピードを抑える取り組みには、一人ひとりの協力が必要です。

## 一人ひとりの対策で感染を予防しよう!

### ●こまめに手を洗いましょう

手洗いは、手指からウイルスを洗い流す効果があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに行いましょう。アルコール消毒でなくても、石けんを使った手洗いで十分な効果があります。



※洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルなどで水気を拭き取る

### ●せきエチケットを心掛けましょう

くしゃみやせきが出る時は、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。他の人にうつさないために、次のことに心掛けましょう。症状のない人がマスクを着用することによる予防効果は、あまり認められていません。



### ●症状があるときは、外出を控えましょう!

# 吹き竹

～守・破・離～



この言葉は、少林寺拳法を行わずの部下職員に教えてもらった。

武道や芸道等の世界で使われているものだ。最初の段階では、指導者の教えを守り技術等を身に付ける。次の段階では、独自に工夫し指導者の教えになかった方法を試してみる。最後は、指導者の元から離れて、自身で学んだ内容をさらに発展させるという意味である。

多くが、卒業や異動、退社を迎える季節となった。私はと云えば、社会や政治での師匠が黄泉の国に旅立たれる等、否応無く「離」に至る年齢となり、独り立ちしつつある。

人生の節目を迎える県民の皆さんには、再び良き「師」に巡り会い、壁を打ち「破」り、夢の実現を目指し力強く歩いてほしい。

栃木県知事 福田 富一

## 県政情報 インフォメーション

- 身障者用駐車場
- オストメイト対応トイレ
- 身障者用トイレ
- 栃木県電子申請システム

### 催し・講座 手話通訳者養成講習会

①手話通訳Ⅰ ②手話通訳Ⅱ ③手話通訳Ⅲ

【県央】①4/25～R3/2/27の土曜午前10時～正午(全36回) ②4/25～R3/2/13の土曜午前10時～正午(全34回) ③4/25～8/22の土曜、木曜午前10時～正午(全12回)

●とちぎ福祉プラザ(宇都宮市)

【県北】①4/29～R3/2/24の水曜午前10時～正午(全36回) ②4/29～R3/2/10の水曜午後1時～3時(全34回)

●那須塩原市健康長寿センター

【県南】①4/30～R3/2/25の木曜午前10時～正午(全36回) ②4/30～R3/2/11の木曜午後1時～3時(全34回)

●栃木保健福祉センター(栃木市)

※いずれも ●入講試験:4/11(土)、入講式:4/25(土)、修了式:①R3/2/27(土)②R3/2/13(土)③8/22(土) 各30名 無料(テキスト代別) 3/27(金) ●詳しくは問い合わせを

●とちぎ視聴覚障害者情報センター ☎028-627-6889

**案内** 4月1日(水)からとちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)の開館日・時間が変わります

●平日:午前10時～午後4時、土日・祝日・年末年始:休館

●同センター(宇都宮市) ☎028-622-3018

### 試験 採用試験のお知らせ

◎県職員(大卒程度)採用試験[行政(特別枠)]

●1次試験日:4/12(日) ●受験資格:H3/4/2～H11/4/1生まれの方 3/23(月) ●1次試験は基礎能力検査と論文試験などで、専門試験は実施しません ●詳しくは県ホームページで確認を※申込方法は電子申請システムのみ

◎県警察官採用試験

●1次試験日:5/10(日) ●採用予定区分:大学卒業等、高校卒業等、武道指導 4/10(金) ●受験案内・申込書を県内警察署・交番や各県民相談室等で配布中(県ホームページからダウンロードもできます) ●採用予定人員・受験資格などは受験案内で確認を

●県人事委員会事務局 ☎028-623-3313

### 募集 JICA海外協力隊募集

●自身の知識や経験等を生かして、途上国の課題解決に協力 ●対象:日本国籍を有する20～69歳の方 3/30(月) ●応募方法などは問い合わせを

●JICA栃木デスク(栃木県国際交流協会内) ☎028-621-0777

### 東京2020オリンピック聖火リレー実施に係る交通規制

●3月29日(日)・30日(月)、東京2020オリンピック聖火リレーの実施に伴い、県内各所で交通規制を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします

●詳細はホームページをご確認ください

●県総合政策課 ☎028-623-3497



## エネルギーの地産地消に向けて

県民生活や経済活動に必要なエネルギー。温室効果ガスを生じないエネルギーを中心に、必要なエネルギーを消費地近くで作り出し、効率的に供給・利用する仕組みが「エネルギーの地産地消」です。

### ●電力自給率の向上を目指して

県民生活や経済活動に影響を与えた、東日本大震災での電力需給の逼迫を機に、県では「とちぎエネルギー戦略」「栃木県環境基本計画」を策定し、電力自給率の向上に取り組んできました。その結果、太陽光や水力、バイオマスなどの分散型エネルギーの導入が県内各地で進んでいます。

引き続き、県民生活の安定と持続的な経済活動を確保するため、電力自給率の向上を目指し、エネルギーの地産地消に向けた取り組みを進めます。

### 具体的な取り組み

- コージェネレーションシステムなどの分散型エネルギーの導入促進
- スマートコミュニティの構築促進
- 内陸部への発電所の設置促進

●県環境森林政策課 ☎028-623-3185

## 県内で導入が進む分散型エネルギー

分散型エネルギーとは 消費地近くに分散配置した発電施設で作る小規模エネルギーのこと。効率的な利用や災害時のリスク分散ができるなどの利点があります。

### 日光霧降アイスアリーナ(日光市)

太陽の熱を集め、温水を作り出す太陽熱集熱器システムを採用。灯油や重油の使用量を削減でき、省エネ効果と経営の効率化が期待できます。



### 総合スポーツゾーン武道館(宇都宮市)

地下の熱を冷暖房に使う地中熱空調システムを採用。酷暑・厳寒期にはガス冷温水器と並行稼働し、省エネと利用環境の向上を両立しています。



### FCV用水素ステーション(栃木市)

FCV(燃料電池自動車)は、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない次世代のエコカー。その普及に欠かせない県内初の商用水素供給施設です。



## エネルギーの地産地消モデル事例 清原工業団地スマエネ事業

今年2月、清原工業団地にガスコージェネレーションシステムを備えた「清原スマートエネルギーセンター」が竣工しました。同センターでは、内陸型工業団地として国内初めて、団地内の3社7事業所へ電熱を供給。併せて、各事業所のエネルギー使用量を可視化し、効率的に供給することで、単独では実現できない省エネ・CO<sub>2</sub>削減を可能としています。

県では、電力自給率向上の観点から事業プランニングを主体的に行うとともに、団地内の各事業所へ分散型エネルギー施策の重要性を発信し、円滑な事業化推進を支援しました。



清原スマートエネルギーセンター

広告

お客様従業員 地域 かけがえのない存在になる為に

東京オートは地域の皆様にとって“かけがえのない存在”になる為に様々な活動に取り組んでいます

- 顧客第一主義
- 地域への貢献
- 女性活躍推進
- 健康経営

2017 経済産業省『地域未来牽引企業』に選定

2018 栃木県認証制度『男女生き生き企業認定』に認定

2019 経済産業省『健康経営優良法人2019(大規模法人)』に選定

栃木県事業『とちまる健康ポイント』に協賛

経済産業省『はばたく中小企業300社』に選定

栃木県『健康長寿とちぎづくり(健康経営部門)優秀賞』を受賞

栃木県『令和元(2019)年度男女生き生き企業 優秀賞』を受賞

北関東をネットする 栃木・茨城・群馬・千葉29拠点

■車両販売 ■未使用車 ■新車 ■中古車 ■全メーカー全車種!

■車検・点検 ■钣金・整備 ■購入サポート ■保険 ■部品・用品

HONDA Honda Cars 栃木東

TOKYO AUTO

Audi 宇都宮

volkswagen 足利

安心のトータルカーライフサポート

広告主 | 東京オート株式会社

小山市東城南1-16-4 | TEL 0285-28-1111